

相楽 ～ 条例はこれからの所 ～

- 私は中途失聴者です。
手話が習得できた事が自信につながりました。
地域に合った条例を作ろうと検討委員会を立ち上げました。
今ここに出席している精華町と木津川市の担当課長さんにが参加しています。
私たちの声は伝わったかな。
木津川市と精華町では条例制定に向けて動き始めました。
精華町では当事者、支援者、学識関係者、要約筆者、手話通訳者も参加して検討委員会が設置されました。
会議は5、7、10月に開催。
現在パブリックコメントで条例の愛称を募集中。
9月頃、木津川市が「今年度中に条例を作る」と言い始めました。
相楽ネットとしては「大丈夫なのか」と感じ、意見聴取会を2回開催。それ以外でも意見を伝え、今、12月のパブリックコメントに向けて取り組みをしています。
そういった機会の中で、或る難聴者の発言に驚愕しました。こんなことを言うのです。
「買い物に行った時、お店では喋らない。
喋れるけど喋らない。
もし、喋ると、聞こえると思われる。
だから喋らない。」と。
え!? あるがままの自分として生きられない! 辛い事です。
多様な人が共に暮らせる社会を目指します。

----- ★ -----

司会／精華町と木津川市の担当課からも学習にいられています。
今日の学習会はいかがでしたか。
感想をお聞かせください。

- 木津川市 社会福祉課長 石本です。
令和8年度を目標に手話とコミュニケーションの条例の制定に向けて、また、条例制定後の取り組みも大事です。
皆様に協力を頂きながら進めているところです。
引き続き宜しくお願いします。

質問／パブリックコメント、要望の集約。
それだけでは足りない。
ろうあ協会は議会に請願書を出してますか。
議会議員への共通認識は得られていますか？

回答／木津川市 社会福祉課長 石本
約10年前、相楽ろうあ協会が条例制定に向けた請願を出されています。
12月議会で経過説明、3月の議決を目指します。

- 精華町 社会福祉課長 上野です。
既に始まっている様々な取り組みは参考になりました。
条例は、作る事が目的でなく、中身が重要です。
当事者、関係団体などと一緒に施策を進めていくことが大事だと考えています。
また、制定後もお力添え頂きます様、お願い致します。
今日は他市町とつながりが持てて、行政として、よい機会になりました。

司会／今日の会場、ここ、京田辺市からも来ていただいていますね。感想を聞かせて下さい。

- 京田辺市 障がい福祉課 課長 杉山です。
京田辺市は条例制定に向けて、当事者及び関係団体の皆様と会議を進めています。
既に条例が制定されている他市の取り組みは勉強になりました。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

----- ★ -----

主催（聴覚言語障害者の豊かな暮らしを築くネットワーク 山城委員会）委員長 岩井です。

今日の参加者：75名

行政同席の学習会は、今回が初めてです。
いい経験だった。
条例の制定は、早い、遅い、1番、2番、関係ない。
ゆっくり話し合って、互いに高め合いたい。

この6月に制定された手話施策推進法についての学習会（講師：小出新一氏）も開催しました。
「この法律が有れば、条例は不要なのか」という意見もありました。
そうではない。
この法律を受けて、それぞれの地域に合った条例を作る必要があると学びました。
デフリンピックも手話を広めるきっかけとなる。
そして、共生社会の実現へと繋がりますね。

おわり。